

令和3年度 第1回 栃木県公共事業評価委員会(再評価)案件一覧表

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価実施理由		特に重点的な審議を要する案件					備考	
				オの理由		(a)	(b)	(c)	(d)	個別審議とする理由		
河川	1 安全な川づくり事業 一級河川 田川 宇都宮市石那田～日光市木和田島	H14	H28	工		個別			○		全体事業費が21.3億円から25.0億円(17%増)に増加したため。	
河川	2 安全な川づくり事業 一級河川 武名瀬川 下野市谷地賀～上三川町上蒲生	H9	H28	工		個別			○		全体事業費が61.3億円から70.0億円(14%増)に増加したため。	
河川	1 安全な川づくり事業 一級河川 大芦川 鹿沼市北半田～鹿沼市引田	H19	H28	工		一括						
河川	2 安全な川づくり事業 一級河川 五行川 真岡市沖～芳賀町上延生	H9	H28	工		一括						
河川	3 安全な川づくり事業 一級河川 思川 小山市乙女～小山市島田	H9	H28	工		一括						全体事業費増(9%増)
河川	4 安全な川づくり事業 一級河川 熊川 大田原市荒井～那須塩原市箕輪	H19	H28	工		一括						全体事業費増(8%増)
河川	5 安全な川づくり事業 一級河川 矢場川 足利市島田町～足利市南大町	H9	H28	工		一括						事業用地取得の遅延による 事業期間の延伸
河川	6 安全な川づくり事業 一級河川 菊沢川 佐野市堀米町～佐野市栃本町	H24	—	イ		一括						

◆再評価理由

- ア 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業
- イ 事業採択後一定期間が経過した時点で継続中の事業
- ウ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- エ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- オ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆個別審議、一括審議の選定

以下の項目にひとつでも該当する場合は、重点的な審議(個別審議)を実施する。

- (a) 事業計画に大幅な変更がある
- (b) 推定便益の変更が±10%を超える事業
- (c) 推定事業費の変更が±10%を超える事業
- (d) その他の要因